



第22回いきいき大田写真コンクール応募作品 今井昭夫さんの「桜まつり」

予算特別委員会を設置し集中審査

平成22年度予算を可決

一般会計予算2、267億6、542万円を可決

大田区議会は、平成22年第1回定例会を2月22日から3月25日まで、32日間の会期で、第1回臨時会を3月29日に開きました。第1回定例会の本会議第1日には区長の施政方針演説と教育委員会委員長の教育行政に関する所信表明がありました。第2日に、5名の議員が各会派を代表して質問を行い、第3日に11名の議員が一般質問を行いました。第1回定例会には、区長提出議案38件、報告4件、監査委員の選任に伴う同意1件が提出されました。このうち、平成22年度予算案は、予算特別委員会を設置し集中審査を行いました。すべての質疑終了後、一般会計予算の編成替えを

大田区議会は、平成22年第1回定例会を2月22日から3月25日まで、32日間の会期で、22年度予算案は賛成者多数で決定されました。また、第1回臨時会を3月29日に開きました。その結果、区長提出第1回定例会の本会議第1日には区長の施政方針演説と教育委員会委員長の教育行政に関する所信表明があり、第2日に、5名の議員が各会派を代表して質問を行い、第3日に11名の議員が一般質問を行いました。第1回定例会には、区長提出議案38件、報告4件、監査委員の選任に伴う同意1件が提出されました。これを受理した。大田区議会は第1回臨時会を開きました。大田区国民健康保険条例の一部を改正する条例が提出され、審議の結果、原案どおり可決しました。

◇第1回定例会の内容◇

- 2月22日 議会運営委員会 本会議 第1日
- 24日 議会運営委員会 本会議 第2日
- 26日 本会議 第3日
- 3月1日 予算特別委員会 常任委員会 常任委員会 議会運営委員会 特別委員会
- 2日 常任委員会
- 3日 常任委員会
- 4日 議会運営委員会
- 5日 特別委員会
- 9日 議会運営委員会 本会議 第4日
- 10日 予算特別委員会 常任委員会 議会運営委員会

予算特別委員会

- 11日 開発・観光対策特別委員会
- 12日 議会運営委員会 本会議 第5日
- 13日 議会運営委員会 本会議 第5日
- 14日 議会運営委員会 本会議 第5日
- 15日 議会運営委員会 本会議 第5日
- 16日 議会運営委員会 本会議 第5日
- 17日 議会運営委員会 本会議 第5日
- 18日 議会運営委員会 本会議 第5日
- 19日 議会運営委員会 本会議 第5日
- 20日 議会運営委員会 本会議 第5日
- 21日 議会運営委員会 本会議 第5日
- 22日 議会運営委員会 本会議 第5日
- 23日 議会運営委員会 本会議 第5日
- 24日 議会運営委員会 本会議 第5日
- 25日 議会運営委員会 本会議 第5日

◇第1回臨時会の内容◇

- 3月29日 議会運営委員会 本会議 第1日
- 地域・産業委員会

主な掲載内容

- 区政をきく・・・2～5面 (代表質問・一般質問)
- 区長施政方針演説・・・5面
- 教育委員会委員長所信表明・・・5面
- 予算に対する各会派の意見・・・6面
- 第1回定例会で決まった議案・・・7面
- 第1回定例会の請願・陳情の結果・・・8面
- 第1回臨時会で決まった議案・・・8面

区政をきく

代表質問

元気な大田、安心の大田を実現するために

大田区議会公明党 富田 俊一

＜平和市長会議＞

大田区を代表し「平和市長会議」へ参加すべき。

◎平和都市宣言記念事業の花火の祭典、議会での平和祈念コンサート等、区の取組みを対外的に発信し、平和市長会議へ参加する考えである。

＜国勢調査＞

◎17年の国勢調査において、訪問時に会えない、協力いただけないなど大変な苦労があったと聞く。区は国にどう働きかけたか。

◎都の国勢調査実施本部に世帯や調査員の意見を伝え、区として現行の調査方法には限界が来ている旨の意見書を出した。

＜防災行政無線の更新＞

◎デジタル化とパンザマスト増設により高層建築物の密集化した「難聴地域」が解消されることだが、その検証方法は。



第14回 おおた工業フェア

業により、ベッド数増加を目指している。また分べんの二重予約の解消、早期妊婦健診の勧奨等により区内分べん数の増加を期待する。

◎区民からの連絡を元に、国との約束と実際の運用との検証を行いながら、その遵守を求めている。

◎産科医療改革への取組み

◎跡地取得は、地域・議会・区が一体となって取組む体制を構築して進めるべき。

◎4人以下の町工場が多い大田区ではビジネスサポート機能を高度化し、レベルの高い体制を整備すべき。

◎事業を一層活用いただけよう、広報を強化し専門サービスの質の向上を図る。

◎新製品・新技術開発支援事業で評価されたものを区の事業に取入れては。

◎実質的な少人数学級の実現と、学校の煩雑な事務の整理で、子どもと向き合える環境を整備しては。

◎新製品・新技術コンクール入賞製品や新製品・新技術開発補助金の開発製品を中心に、庁内各課へ広報する等、活用促進策を検討する。

◎生活指導支援員・学校特別支援員の配置で、教員の負担軽減や適切な学級運営に配慮している。また事務軽減を図るため学校運営システム導入を検討している。

◎産業振興協会がコーディネーターになり、下請けからメーカーに最終製品を提案できる体制を構築しては。

◎学校がいじめに気付かない、発見できないメカニズムを解明し、的確な対応ができる方策を伺う。

◎発注開拓員に加え、大企業と連携した活動により、中小企業の仕事をつくる提案型の取組みを推進する。

◎教師の指導力、人間観察力強化を研修を通して行う。また、いじめは人権侵害であることを授業を通して子どもたちに浸透させ、メンタルヘルスチェック等で子どものストレス状態を把握し、相談体制を整備する。

◎地域保健福祉計画には在宅サービスに関する方向性が示されていない。区の考えをどのように発信していくのか。

◎日常生活を送る地域でニーズに合った介護や医療サービスを提供できる仕組みづくりが重要である。介護保険制度のサービスに加え、区民ニーズに対応した区独自の施策を盛り込み、事業の展開を図っている。

◎産科医療改革に向けて

◎産科医療改革への取組み

◎産科病院のベッド数と今後の整備状況を伺う。

◎現在151床だが、産科医療機関設備整備費助成事業

◎現在151床だが、産科医療機関設備整備費助成事業

◎現在151床だが、産科医療機関設備整備費助成事業

◎現在151床だが、産科医療機関設備整備費助成事業

◎現在151床だが、産科医療機関設備整備費助成事業

◎現在151床だが、産科医療機関設備整備費助成事業

◎現在151床だが、産科医療機関設備整備費助成事業



羽田空港 (東京国際空港)

都市なのか。また実現の方策は。

◎第一は外国人と多彩な交流があり、第二は共に地域の一員として共生しているまちと考える。策定中の多文化共生推進プランの着実な推進を図り、多様な文化を認め合い、ともに地域力を担う一員となる社会の実現に取組む。

◎区は羽田空港の再拡張・再国際化による経済効果などをどうとらえているか。

◎国は、都全体で約1兆円の経済波及を見込んでいる。区への波及効果の試算はないが、区内観光への誘客による交通、宿泊、飲食等消費額の増加と、国際定期便就航による区内産業の振興が期待される。

◎羽田空港国際化記念イベントは、いつ、どこで何をを行うのか。

◎イベントは現在各方面と調整中だが開港予定の10月前に実施したい。内容は現在、羽田空港国際化記念事業実行委員会検討中であり、国際化を機に区内が活性化するように区民とともに事業を推進する。

◎羽田空港再拡張と周辺整備

◎羽田空港の24時間空港化は、いつ、誰が、どの権限で決めたのか。それに対する区の見解は。

◎運用時間は、戦後連合軍軍より返還された昭和27年から24時間空港として位置づけられ、深夜早朝時間帯の規制は幾度かの変更があった。現在、国と協議中

◎羽田空港と国際都市

◎区長が将来像として目指す「国際都市」はどのような

だが、深夜早朝時間帯の上空の飛行経路は認められないことを強く主張する。また空港全体の運用について、環境面及び安全面を確保できるように国と協議する。

◎空港への交通アクセスや騒音対策を迅速に行うべきであるが、区長の考えや覚悟を伺う。

◎大鳥居交差点の改良・立体化、首都高速道路羽田ランプ付近の交差点改良及び首都高速道路における特定区間の無料化の早期実現を国や都へ強い姿勢で要請している。また国道357号線多摩川トンネルの早期整備も国に要請している。引

続きあらゆる機会をとらえ、粘り強く要請する。

◎羽田旭町で進むヤマト運輸物流施設建設計画に伴う環状8号線や区道への交通負荷増大を、区長はどのような方向性で解決するのか。

◎ヤマト運輸に対し、周辺環境や地域への負荷を軽減するよう、車両搬出入計画・渋滞対策等を積極的に働きかけてきた。また羽田・糀谷両地区連合会は、開発者による安全対策、運行計画等を要求し、精力的に協議を進めている。区は地元とヤマトとの協定締結も視野に入れ、関係機関と連携して引き続き強力に働きかける。



区内の商店街

大型開発より区民の暮らし・営業を守る予算に

日本共産党大田区議団 清水 菊美

＜平和市長会議へ加盟を＞

◎世界から核兵器を廃絶し平和を希求する共同行動に参加するよう区長に求める。

＜区民優先の予算へ＞

◎区民の暮らしや厳しい状況の中小企業の経営を守り、また特養ホーム、保育園の不足による待機者対策の実施が急務である。大幅な減収が続く中、蒲田・大森駅周辺開発、羽田空港跡地整備計画、新空港線「蒲浦線」等の大型開発優先予算では区財政は破綻する。区民優先の予算編成にすべき。

◎22年度予算は、福祉の充実と産業の活性化で区民の生活と安全を守ることが大きな柱の一つ。羽田空港の国際化とリンクしたまちづくり

◎22年度予算は、福祉の充実と産業の活性化で区民の生活と安全を守ることが大きな柱の一つ。羽田空港の国際化とリンクしたまちづくり

◎22年度予算は、福祉の充実と産業の活性化で区民の生活と安全を守ることが大きな柱の一つ。羽田空港の国際化とリンクしたまちづくり

◎22年度予算は、福祉の充実と産業の活性化で区民の生活と安全を守ることが大きな柱の一つ。羽田空港の国際化とリンクしたまちづくり

一般質問

大田区議会公明党
飯田 茂

指導の現状と成果を伺う。
③健康診査の受診率は、30%である。21年度は受診開始を早め、新たなPRに努めた。特定保健指導は土日夜間の受診・場所を拡大している。
④がん予防推進計画を策定しては。
⑤22年度策定予定「仮称すこやかおたプラン」に、がん検診についても記載し、受診率の向上に取組む。
⑥健康な生活とがん予防に関する知識を学校で学習させては。
⑦今後も健康な生活を維持するため、がん予防に関する知識の学習を行う。
⑧鉄道駅舎のバリアフリー
⑨五反田駅バリアフリー工事の進捗よく状況は。工事の前倒しと短縮を関係者に働きかけるべき。
⑩現在線路内の工事に取組んでおり、エスカレーターは23年冬、エレベーターは24年夏の完成予定と聞いている。早期に利用できるよう事業者に伝える。
⑪千鳥町駅五反田方面側に、スロープの設置を。
⑫今後、駅の大規模改修等の機会をとらえ、一層のバリアフリー化を鉄道事業者に働きかける。

①高齢者対策について
②ひとり暮らし高齢者生活実態調査の活用と個人情報管理について伺う。
③個別相談や介護予防事業の参加勧奨などひとり暮らし高齢者の支援等に活かし、施策の充実を図る。また、消防、警察等への情報提供に同意いただき、災害時や地域の見守りに活用する。情報管理は厳正な取扱いを徹底する。
④雪谷自治会連合会が救急医療情報キット普及に取組んでいる。区が助成し、広く区民に普及してみたい。

⑤高齢者見守りネットワークづくり
⑥高年齢者見守りネットワークづくり
⑦区は各地域の特性を活かした見守りネットワークづくりを支援する。
⑧在宅介護家族への特別支援手当制度を創設しては。
⑨区は、経済給付的施策よりも在宅支援サービスの提供に力点を置き、22年度は、新規事業として家族交流会の開始、ショートステイの拡充等を実施する。

⑩健康診査について
⑪特定健康診査と特定保健指導の現状と成果を伺う。
⑫健康診査の受診率は、30%である。21年度は受診開始を早め、新たなPRに努めた。特定保健指導は土日夜間の受診・場所を拡大している。
⑬がん予防推進計画を策定しては。
⑭22年度策定予定「仮称すこやかおたプラン」に、がん検診についても記載し、受診率の向上に取組む。
⑮健康な生活とがん予防に関する知識を学校で学習させては。
⑯今後も健康な生活を維持するため、がん予防に関する知識の学習を行う。
⑰鉄道駅舎のバリアフリー
⑱五反田駅バリアフリー工事の進捗よく状況は。工事の前倒しと短縮を関係者に働きかけるべき。
⑲現在線路内の工事に取組んでおり、エスカレーターは23年冬、エレベーターは24年夏の完成予定と聞いている。早期に利用できるよう事業者に伝える。
⑳千鳥町駅五反田方面側に、スロープの設置を。
㉑今後、駅の大規模改修等の機会をとらえ、一層のバリアフリー化を鉄道事業者に働きかける。

②0年度は、国の補助が2分の1となり、区の負担は5千万から1億円程度必要となる。区民の健康保持の視点から事業を継続する。
③女性の健康週間に、女性が輝く健康のためのイベント等の計画はあるのか。
④講演会を2回行い、その中で骨密度測定や乳がん自己触診法も学んでいただく。
⑤21年度から、奇数年齢の乳がん検診が自己負担4千円です。受診可能としたが、40歳以上の場合はいつでも自己負担なく受診できるようにしてはいいか。
⑥現方式に変更後、1年にも満たないため、今後事業効果を十分検証する。
⑦子宮頸がんはヒトパピローマウイルス（HPV）感染が原因といわれ、早期のワクチン接種が有効である。区が積極的に助成しては。
⑧子宮頸がんはHPVワクチンの啓発に努めるとともに、検診データの継続管理、地域がん登録、予防接種補助のあり方など、関係機関と十分協議を重ねる。
⑨病児、病後児保育
⑩病後児保育室の所在地の偏りを見直し、誰でも利用しやすいよう施設を拡充してはいいか。
⑪施設の平均利用率57%を踏まえ、既存施設や医師会等の意見を参考にしながら検討する。

⑫海外展開に不可欠な羽田空港と中国等との国際定期便の就航の展望は。
⑬再拡張後の昼間時間帯は韓国、香港、台湾の就航が決定。日中航空協議では上海北京の設定が見込まれている。
⑭消防団の団小屋設置
⑮区施設や土地の一角に消防団分団本部を置くことはできないか。
⑯公共施設の設置目的、法令等の課題が解決できる場合は個別具体的に対応する。
⑰町会会館建設の支援
⑱町会会館として区施設や土地の使用を認めてほしい。
⑲区施設は行政財産として法律上転用の規制があり、区所有地は行政上の利用予定があるため難しい。区の助成の利用改正を重ねる。

⑳浄化試作機に7千万円余を計上した。区内中小企業を積極的に活用する。
㉑経済成長著しい中国の大連に現地事務所を設け中小企業が受注できる仕組みをつくり生き残り策とすべき。
㉒現地コンサルタントに委託して、具体的な商談の仲介・あつ業務を計画している。
㉓大連の空港と羽田の直行便就航を実現させるべき。
㉔国に働きかける。
㉕理科の英才教育が必要。
㉖産業振興面から興味深い。

①海外展開に不可欠な羽田空港と中国等との国際定期便の就航の展望は。
②再拡張後の昼間時間帯は韓国、香港、台湾の就航が決定。日中航空協議では上海北京の設定が見込まれている。
③消防団の団小屋設置
④区施設や土地の一角に消防団分団本部を置くことはできないか。
⑤公共施設の設置目的、法令等の課題が解決できる場合は個別具体的に対応する。
⑥町会会館建設の支援
⑦町会会館として区施設や土地の使用を認めてほしい。
⑧区施設は行政財産として法律上転用の規制があり、区所有地は行政上の利用予定があるため難しい。区の助成の利用改正を重ねる。

⑨浄化試作機に7千万円余を計上した。区内中小企業を積極的に活用する。
⑩経済成長著しい中国の大連に現地事務所を設け中小企業が受注できる仕組みをつくり生き残り策とすべき。
⑪現地コンサルタントに委託して、具体的な商談の仲介・あつ業務を計画している。
⑫大連の空港と羽田の直行便就航を実現させるべき。
⑬国に働きかける。
⑭理科の英才教育が必要。
⑮産業振興面から興味深い。

⑯海外展開に不可欠な羽田空港と中国等との国際定期便の就航の展望は。
⑰再拡張後の昼間時間帯は韓国、香港、台湾の就航が決定。日中航空協議では上海北京の設定が見込まれている。
⑱消防団の団小屋設置
⑲区施設や土地の一角に消防団分団本部を置くことはできないか。
⑳公共施設の設置目的、法令等の課題が解決できる場合は個別具体的に対応する。
㉑町会会館建設の支援
㉒町会会館として区施設や土地の使用を認めてほしい。
㉓区施設は行政財産として法律上転用の規制があり、区所有地は行政上の利用予定があるため難しい。区の助成の利用改正を重ねる。

㉔浄化試作機に7千万円余を計上した。区内中小企業を積極的に活用する。
㉕経済成長著しい中国の大連に現地事務所を設け中小企業が受注できる仕組みをつくり生き残り策とすべき。
㉖現地コンサルタントに委託して、具体的な商談の仲介・あつ業務を計画している。
㉗大連の空港と羽田の直行便就航を実現させるべき。
㉘国に働きかける。
㉙理科の英才教育が必要。
㉚産業振興面から興味深い。

㉛海外展開に不可欠な羽田空港と中国等との国際定期便の就航の展望は。
㉜再拡張後の昼間時間帯は韓国、香港、台湾の就航が決定。日中航空協議では上海北京の設定が見込まれている。
㉝消防団の団小屋設置
㉞区施設や土地の一角に消防団分団本部を置くことはできないか。
㉟公共施設の設置目的、法令等の課題が解決できる場合は個別具体的に対応する。
㊱町会会館建設の支援
㊲町会会館として区施設や土地の使用を認めてほしい。
㊳区施設は行政財産として法律上転用の規制があり、区所有地は行政上の利用予定があるため難しい。区の助成の利用改正を重ねる。

㊴浄化試作機に7千万円余を計上した。区内中小企業を積極的に活用する。
㊵経済成長著しい中国の大連に現地事務所を設け中小企業が受注できる仕組みをつくり生き残り策とすべき。
㊶現地コンサルタントに委託して、具体的な商談の仲介・あつ業務を計画している。
㊷大連の空港と羽田の直行便就航を実現させるべき。
㊸国に働きかける。
㊹理科の英才教育が必要。
㊺産業振興面から興味深い。

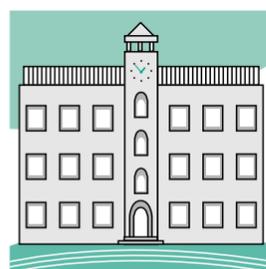
㊻海外展開に不可欠な羽田空港と中国等との国際定期便の就航の展望は。
㊼再拡張後の昼間時間帯は韓国、香港、台湾の就航が決定。日中航空協議では上海北京の設定が見込まれている。
㊽消防団の団小屋設置
㊾区施設や土地の一角に消防団分団本部を置くことはできないか。
㊿公共施設の設置目的、法令等の課題が解決できる場合は個別具体的に対応する。
㊱町会会館建設の支援
㊲町会会館として区施設や土地の使用を認めてほしい。
㊳区施設は行政財産として法律上転用の規制があり、区所有地は行政上の利用予定があるため難しい。区の助成の利用改正を重ねる。



①健康診査について
②特定健康診査と特定保健指導の現状と成果を伺う。
③健康診査の受診率は、30%である。21年度は受診開始を早め、新たなPRに努めた。特定保健指導は土日夜間の受診・場所を拡大している。
④がん予防推進計画を策定しては。
⑤22年度策定予定「仮称すこやかおたプラン」に、がん検診についても記載し、受診率の向上に取組む。
⑥健康な生活とがん予防に関する知識を学校で学習させては。
⑦今後も健康な生活を維持するため、がん予防に関する知識の学習を行う。
⑧鉄道駅舎のバリアフリー
⑨五反田駅バリアフリー工事の進捗よく状況は。工事の前倒しと短縮を関係者に働きかけるべき。
⑩現在線路内の工事に取組んでおり、エスカレーターは23年冬、エレベーターは24年夏の完成予定と聞いている。早期に利用できるよう事業者に伝える。
⑪千鳥町駅五反田方面側に、スロープの設置を。
⑫今後、駅の大規模改修等の機会をとらえ、一層のバリアフリー化を鉄道事業者に働きかける。

大田区議会公明党
清波 貞子

①海外展開に不可欠な羽田空港と中国等との国際定期便の就航の展望は。
②再拡張後の昼間時間帯は韓国、香港、台湾の就航が決定。日中航空協議では上海北京の設定が見込まれている。
③消防団の団小屋設置
④区施設や土地の一角に消防団分団本部を置くことはできないか。
⑤公共施設の設置目的、法令等の課題が解決できる場合は個別具体的に対応する。
⑥町会会館建設の支援
⑦町会会館として区施設や土地の使用を認めてほしい。
⑧区施設は行政財産として法律上転用の規制があり、区所有地は行政上の利用予定があるため難しい。区の助成の利用改正を重ねる。



⑨浄化試作機に7千万円余を計上した。区内中小企業を積極的に活用する。
⑩経済成長著しい中国の大連に現地事務所を設け中小企業が受注できる仕組みをつくり生き残り策とすべき。
⑪現地コンサルタントに委託して、具体的な商談の仲介・あつ業務を計画している。
⑫大連の空港と羽田の直行便就航を実現させるべき。
⑬国に働きかける。
⑭理科の英才教育が必要。
⑮産業振興面から興味深い。



⑯海外展開に不可欠な羽田空港と中国等との国際定期便の就航の展望は。
⑰再拡張後の昼間時間帯は韓国、香港、台湾の就航が決定。日中航空協議では上海北京の設定が見込まれている。
⑱消防団の団小屋設置
⑲区施設や土地の一角に消防団分団本部を置くことはできないか。
⑳公共施設の設置目的、法令等の課題が解決できる場合は個別具体的に対応する。
㉑町会会館建設の支援
㉒町会会館として区施設や土地の使用を認めてほしい。
㉓区施設は行政財産として法律上転用の規制があり、区所有地は行政上の利用予定があるため難しい。区の助成の利用改正を重ねる。



㉔浄化試作機に7千万円余を計上した。区内中小企業を積極的に活用する。
㉕経済成長著しい中国の大連に現地事務所を設け中小企業が受注できる仕組みをつくり生き残り策とすべき。
㉖現地コンサルタントに委託して、具体的な商談の仲介・あつ業務を計画している。
㉗大連の空港と羽田の直行便就航を実現させるべき。
㉘国に働きかける。
㉙理科の英才教育が必要。
㉚産業振興面から興味深い。



①海外展開に不可欠な羽田空港と中国等との国際定期便の就航の展望は。
②再拡張後の昼間時間帯は韓国、香港、台湾の就航が決定。日中航空協議では上海北京の設定が見込まれている。
③消防団の団小屋設置
④区施設や土地の一角に消防団分団本部を置くことはできないか。
⑤公共施設の設置目的、法令等の課題が解決できる場合は個別具体的に対応する。
⑥町会会館建設の支援
⑦町会会館として区施設や土地の使用を認めてほしい。
⑧区施設は行政財産として法律上転用の規制があり、区所有地は行政上の利用予定があるため難しい。区の助成の利用改正を重ねる。

大田区議会自民党
松原 秀典

⑨浄化試作機に7千万円余を計上した。区内中小企業を積極的に活用する。
⑩経済成長著しい中国の大連に現地事務所を設け中小企業が受注できる仕組みをつくり生き残り策とすべき。
⑪現地コンサルタントに委託して、具体的な商談の仲介・あつ業務を計画している。
⑫大連の空港と羽田の直行便就航を実現させるべき。
⑬国に働きかける。
⑭理科の英才教育が必要。
⑮産業振興面から興味深い。

⑯海外展開に不可欠な羽田空港と中国等との国際定期便の就航の展望は。
⑰再拡張後の昼間時間帯は韓国、香港、台湾の就航が決定。日中航空協議では上海北京の設定が見込まれている。
⑱消防団の団小屋設置
⑲区施設や土地の一角に消防団分団本部を置くことはできないか。
⑳公共施設の設置目的、法令等の課題が解決できる場合は個別具体的に対応する。
㉑町会会館建設の支援
㉒町会会館として区施設や土地の使用を認めてほしい。
㉓区施設は行政財産として法律上転用の規制があり、区所有地は行政上の利用予定があるため難しい。区の助成の利用改正を重ねる。

㉔浄化試作機に7千万円余を計上した。区内中小企業を積極的に活用する。
㉕経済成長著しい中国の大連に現地事務所を設け中小企業が受注できる仕組みをつくり生き残り策とすべき。
㉖現地コンサルタントに委託して、具体的な商談の仲介・あつ業務を計画している。
㉗大連の空港と羽田の直行便就航を実現させるべき。
㉘国に働きかける。
㉙理科の英才教育が必要。
㉚産業振興面から興味深い。

㉛海外展開に不可欠な羽田空港と中国等との国際定期便の就航の展望は。
㉜再拡張後の昼間時間帯は韓国、香港、台湾の就航が決定。日中航空協議では上海北京の設定が見込まれている。
㉝消防団の団小屋設置
㉞区施設や土地の一角に消防団分団本部を置くことはできないか。
㉟公共施設の設置目的、法令等の課題が解決できる場合は個別具体的に対応する。
㊱町会会館建設の支援
㊲町会会館として区施設や土地の使用を認めてほしい。
㊳区施設は行政財産として法律上転用の規制があり、区所有地は行政上の利用予定があるため難しい。区の助成の利用改正を重ねる。

㊴浄化試作機に7千万円余を計上した。区内中小企業を積極的に活用する。
㊵経済成長著しい中国の大連に現地事務所を設け中小企業が受注できる仕組みをつくり生き残り策とすべき。
㊶現地コンサルタントに委託して、具体的な商談の仲介・あつ業務を計画している。
㊷大連の空港と羽田の直行便就航を実現させるべき。
㊸国に働きかける。
㊹理科の英才教育が必要。
㊺産業振興面から興味深い。

㊻海外展開に不可欠な羽田空港と中国等との国際定期便の就航の展望は。
㊼再拡張後の昼間時間帯は韓国、香港、台湾の就航が決定。日中航空協議では上海北京の設定が見込まれている。
㊽消防団の団小屋設置
㊾区施設や土地の一角に消防団分団本部を置くことはできないか。
㊿公共施設の設置目的、法令等の課題が解決できる場合は個別具体的に対応する。
㊱町会会館建設の支援
㊲町会会館として区施設や土地の使用を認めてほしい。
㊳区施設は行政財産として法律上転用の規制があり、区所有地は行政上の利用予定があるため難しい。区の助成の利用改正を重ねる。

㊴浄化試作機に7千万円余を計上した。区内中小企業を積極的に活用する。
㊵経済成長著しい中国の大連に現地事務所を設け中小企業が受注できる仕組みをつくり生き残り策とすべき。
㊶現地コンサルタントに委託して、具体的な商談の仲介・あつ業務を計画している。
㊷大連の空港と羽田の直行便就航を実現させるべき。
㊸国に働きかける。
㊹理科の英才教育が必要。
㊺産業振興面から興味深い。

㊻海外展開に不可欠な羽田空港と中国等との国際定期便の就航の展望は。
㊼再拡張後の昼間時間帯は韓国、香港、台湾の就航が決定。日中航空協議では上海北京の設定が見込まれている。
㊽消防団の団小屋設置
㊾区施設や土地の一角に消防団分団本部を置くことはできないか。
㊿公共施設の設置目的、法令等の課題が解決できる場合は個別具体的に対応する。
㊱町会会館建設の支援
㊲町会会館として区施設や土地の使用を認めてほしい。
㊳区施設は行政財産として法律上転用の規制があり、区所有地は行政上の利用予定があるため難しい。区の助成の利用改正を重ねる。

㊴浄化試作機に7千万円余を計上した。区内中小企業を積極的に活用する。
㊵経済成長著しい中国の大連に現地事務所を設け中小企業が受注できる仕組みをつくり生き残り策とすべき。
㊶現地コンサルタントに委託して、具体的な商談の仲介・あつ業務を計画している。
㊷大連の空港と羽田の直行便就航を実現させるべき。
㊸国に働きかける。
㊹理科の英才教育が必要。
㊺産業振興面から興味深い。

㊻海外展開に不可欠な羽田空港と中国等との国際定期便の就航の展望は。
㊼再拡張後の昼間時間帯は韓国、香港、台湾の就航が決定。日中航空協議では上海北京の設定が見込まれている。
㊽消防団の団小屋設置
㊾区施設や土地の一角に消防団分団本部を置くことはできないか。
㊿公共施設の設置目的、法令等の課題が解決できる場合は個別具体的に対応する。
㊱町会会館建設の支援
㊲町会会館として区施設や土地の使用を認めてほしい。
㊳区施設は行政財産として法律上転用の規制があり、区所有地は行政上の利用予定があるため難しい。区の助成の利用改正を重ねる。

㊴浄化試作機に7千万円余を計上した。区内中小企業を積極的に活用する。
㊵経済成長著しい中国の大連に現地事務所を設け中小企業が受注できる仕組みをつくり生き残り策とすべき。
㊶現地コンサルタントに委託して、具体的な商談の仲介・あつ業務を計画している。
㊷大連の空港と羽田の直行便就航を実現させるべき。
㊸国に働きかける。
㊹理科の英才教育が必要。
㊺産業振興面から興味深い。

㊻海外展開に不可欠な羽田空港と中国等との国際定期便の就航の展望は。
㊼再拡張後の昼間時間帯は韓国、香港、台湾の就航が決定。日中航空協議では上海北京の設定が見込まれている。
㊽消防団の団小屋設置
㊾区施設や土地の一角に消防団分団本部を置くことはできないか。
㊿公共施設の設置目的、法令等の課題が解決できる場合は個別具体的に対応する。
㊱町会会館建設の支援
㊲町会会館として区施設や土地の使用を認めてほしい。
㊳区施設は行政財産として法律上転用の規制があり、区所有地は行政上の利用予定があるため難しい。区の助成の利用改正を重ねる。

㊴浄化試作機に7千万円余を計上した。区内中小企業を積極的に活用する。
㊵経済成長著しい中国の大連に現地事務所を設け中小企業が受注できる仕組みをつくり生き残り策とすべき。
㊶現地コンサルタントに委託して、具体的な商談の仲介・あつ業務を計画している。
㊷大連の空港と羽田の直行便就航を実現させるべき。
㊸国に働きかける。
㊹理科の英才教育が必要。
㊺産業振興面から興味深い。

①海外展開に不可欠な羽田空港と中国等との国際定期便の就航の展望は。
②再拡張後の昼間時間帯は韓国、香港、台湾の就航が決定。日中航空協議では上海北京の設定が見込まれている。
③消防団の団小屋設置
④区施設や土地の一角に消防団分団本部を置くことはできないか。
⑤公共施設の設置目的、法令等の課題が解決できる場合は個別具体的に対応する。
⑥町会会館建設の支援
⑦町会会館として区施設や土地の使用を認めてほしい。
⑧区施設は行政財産として法律上転用の規制があり、区所有地は行政上の利用予定があるため難しい。区の助成の利用改正を重ねる。

⑨浄化試作機に7千万円余を計上した。区内中小企業を積極的に活用する。
⑩経済成長著しい中国の大連に現地事務所を設け中小企業が受注できる仕組みをつくり生き残り策とすべき。
⑪現地コンサルタントに委託して、具体的な商談の仲介・あつ業務を計画している。
⑫大連の空港と羽田の直行便就航を実現させるべき。
⑬国に働きかける。
⑭理科の英才教育が必要。
⑮産業振興面から興味深い。

⑯海外展開に不可欠な羽田空港と中国等との国際定期便の就航の展望は。
⑰再拡張後の昼間時間帯は韓国、香港、台湾の就航が決定。日中航空協議では上海北京の設定が見込まれている。
⑱消防団の団小屋設置
⑲区施設や土地の一角に消防団分団本部を置くことはできないか。
⑳公共施設の設置目的、法令等の課題が解決できる場合は個別具体的に対応する。
㉑町会会館建設の支援
㉒町会会館として区施設や土地の使用を認めてほしい。
㉓区施設は行政財産として法律上転用の規制があり、区所有地は行政上の利用予定があるため難しい。区の助成の利用改正を重ねる。

㉔浄化試作機に7千万円余を計上した。区内中小企業を積極的に活用する。
㉕経済成長著しい中国の大連に現地事務所を設け中小企業が受注できる仕組みをつくり生き残り策とすべき。
㉖現地コンサルタントに委託して、具体的な商談の仲介・あつ業務を計画している。
㉗大連の空港と羽田の直行便就航を実現させるべき。
㉘国に働きかける。
㉙理科の英才教育が必要。
㉚産業振興面から興味深い。

㉛海外展開に不可欠な羽田空港と中国等との国際定期便の就航の展望は。
㉜再拡張後の昼間時間帯は韓国、香港、台湾の就航が決定。日中航空協議では上海北京の設定が見込まれている。
㉝消防団の団小屋設置
㉞区施設や土地の一角に消防団分団本部を置くことはできないか。
㉟公共施設の設置目的、法令等の課題が解決できる場合は個別具体的に対応する。
㊱町会会館建設の支援
㊲町会会館として区施設や土地の使用を認めてほしい。
㊳区施設は行政財産として法律上転用の規制があり、区所有地は行政上の利用予定があるため難しい。区の助成の利用改正を重ねる。

㊴浄化試作機に7千万円余を計上した。区内中小企業を積極的に活用する。
㊵経済成長著しい中国の大連に現地事務所を設け中小企業が受注できる仕組みをつくり生き残り策とすべき。
㊶現地コンサルタントに委託して、具体的な商談の仲介・あつ業務を計画している。
㊷大連の空港と羽田の直行便就航を実現させるべき。
㊸国に働きかける。
㊹理科の英才教育が必要。
㊺産業振興面から興味深い。

㊻海外展開に不可欠な羽田空港と中国等との国際定期便の就航の展望は。
㊼再拡張後の昼間時間帯は韓国、香港、台湾の就航が決定。日中航空協議では上海北京の設定が見込まれている。
㊽消防団の団小屋設置
㊾区施設や土地の一角に消防団分団本部を置くことはできないか。
㊿公共施設の設置目的、法令等の課題が解決できる場合は個別具体的に対応する。
㊱町会会館建設の支援
㊲町会会館として区施設や土地の使用を認めてほしい。
㊳区施設は行政財産として法律上転用の規制があり、区所有地は行政上の利用予定があるため難しい。区の助成の利用改正を重ねる。

㊴浄化試作機に7千万円余を計上した。区内中小企業を積極的に活用する。
㊵経済成長著しい中国の大連に現地事務所を設け中小企業が受注できる仕組みをつくり生き残り策とすべき。
㊶現地コンサルタントに委託して、具体的な商談の仲介・あつ業務を計画している。
㊷大連の空港と羽田の直行便就航を実現させるべき。
㊸国に働きかける。
㊹理科の英才教育が必要。
㊺産業振興面から興味深い。

ご利用ください
会議録検索システム
区議会の会議録がインターネットを利用して検索、閲覧できます。
大田区議会ホームページアドレス
<http://www.city.ota.tokyo.jp/gikai/>

自由民主党政友会
高瀬 二徳

〈馬込車両工場跡地開発〉

馬込車両工場跡地に立正
大学付属中高が完成するが、
学校側から通学ルートの説
明を受けているのか。

学校側からは、地元の意
見を聞き、特定の箇所に集
中しないよう指導すると聞
いている。

平成23年度には都立桜台高
校も移転する。交通の安全確
保のために、第二京浜国道の
歩道を早急に拡幅すべきと考
えるが、区の考えは。

区は国土交通省へ早期の
歩道拡幅整備を要望してお
り、改善に向け努力する。

国道に隣接する民間所有の
土地を活用できないのか。

区は沿道の開発事業者に協
力を要請したが、現時点では
協力を得られていない。

〈次世代を担う若者の雇用〉
地域のボランティア活動
等の経験を、就職活動の際
にセールスポイントにでき
る支援制度がでないか。

社員の採用基準は、企業
判断によるため支援制度の
創設は困難だが、若者と中
小企業とのマッチング事業
を実施している。

若年世代の社会参加活動
自立活動への支援策を区が積
極的に行うべきでは。



地域力応援基金事業で、
若者による居場所づくり事
業や若者の就労支援事業が
助成対象となり、関係機関
等と取組みを検討する。

産業支援施設のあり方
産業支援施設への積極的
な取組みをお願いする。支
援施設のあり方について考
えを伺う。

未来プラン10年の柱の一つ
であり、工場立地助成や産
業支援施設整備、工場用地
再開発支援事業を行う。

臨海部の活用と交通アクセス
区の未来を決める臨海部
近くにあり、産業上大きな
力を持つ羽田空港の利用客
の大幅増が見込める今、観
光産業の創設、育成、拡大
が必要と考えるが。

観光振興プランの施策を
着実に実行し、観光客増に
よる好循環が生まれるよう
施策を展開する。

新しい観光スポットがで
きることを区民は待ち望ん
でいるのでは。

商店街、黒湯、ものづく
り、多摩川など、あまり認
識されていなかった観光ス
ポットに磨きをかける。

区内の新しい観光スポッ
トとしてある程度の規模で
海や水辺があり、空港に近
接する臨海部が候補に挙げ
られるのでは。

ものづくりや物流機能と
の連携など、臨海部ならで
はの特徴ある観光資源を見
出すことで、新しい観光ス
ポットになると考える。

臨海部に不足しているの
は交通機関である。なぜ本
気で取組まないのか。

グランドビジョンに位置
づけられたプロジェクトの
実現に向けて、積極的に取
組む。

臨海部の交通手段に手軽
な鉄道ともいえるべきLRT
を提案したいが、調査の予
定はないか。

将来の臨海部の環境変化
や需要、事業採算性なども
考慮し、公共交通サービス
の一つとして検討する。

大田区民生活者ネットワーク
奈須 利江

待機児童解消対策は
大田区の認可保育園は現行
基準でも子ども一人当たりの
面積などに余裕がある。基準
の低い認可外保育施設を増や
す前に認可定員増すべき。

数字は回答を控える。

面積や人員配置が低く、保
育料の高い認可外を優先せず
認可定員を増やすべき。

区立保育園定員見直しも
安全確保第一に保護者の理
解を得ながら進めたい。

今後保育園だけで待機児
対策すれば幼稚園の定員割
れが生じないか。対策は。

未就学人口や保育サービ
ス提供割合の推移を見なが
ら検討を続ける。

無所属の会
荒木 秀樹



大森赤十字病院の現時点
での進捗よく状況は。

平成22年5月7日から新
病院で開業する。

「大森葛句」「すつきり音
頭」「鶴の木音頭」など、地
域に親しまれる文化遺産を教
育の場で活用しては。

地域を中心に伝統継承の
取組みを今後も支援する。

災害時要援護者名簿をど
のように活用するのか。

区と消防等との支援体制
や情報収集などの総合的な
ネットワークを構築する。

「おおた工業フェア」「お
おた商い観光展」などの具
体的な成果は。

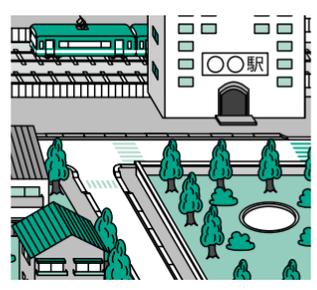
区内企業の取引促進や商
業・観光のPRに貢献した。

日本共産党大田区議団
大竹 辰治

住民本位のまちづくりを
蒲田駅グランドデザインを
素案の段階から住民とともに
つくり、一緒にまちづくりを
進める姿勢に立つべき。

意見交換会やパブリック

コメントで、策定段階から
参加いただいている。



日本経済は、昨年末まで
の3四半期で、GDPが連
続のプラス成長となりまし
たが、景気の本格回復まで
には、まだ長い道のりを要
する状況であります。

〈新年度予算〉
区民の生活と安全を守り、
人とまちを元気にするため、
健康・福祉分野と、大田区の
基盤である産業分野に予算を
重点的に配分しました。ま
た、10月の羽田空港の国際化
に向け、国際都市、多文化共
生都市を目指して積極的に施
策を展開し、「おおた未来プ
ラン10年」の着実な推進を図
ります。

そのために、徹底した事
業の見直しによる既存事業
経費の圧縮と財政基金の繰
入れを行いました。

〈保健・福祉施策の充実〉
障がい者のグループホー

大田区教育委員会は新たな
「おおた教育振興プラン」を
策定し、5年間に進めるべき
重点的な取組みを6つのプラ
ンにまとめました。

「学力向上アクションプ
ラン」と「人間力向上アク
ションプラン」では、子ど
もたちの未来への希望を支
える確かな学力の定着を図
り、思考力、判断力、表現
力を培い、生涯にわたって

ム・ケアホーム、特別養護
老人ホームの整備、(仮
称)障害者総合サポートセ
ンターの設置に向けての検
討や、産科医療機関不足を
解消するため、分べん機能
の整備拡充を行う医療機関
に機器購入費の助成を行い
ます。また、障がい者への
区独自の負担軽減策や、高
齢者と乳幼児への任意予防
接種費用の助成など、きめ
細かな施策を展開します。

保育園待機児の解消に積
極的に取組み、21年度と合
わせて2年間で600名の
増員を図ります。

〈産業支援施策の拡充〉
ものづくり産業の次世代
育成事業や新製品・新技術
開発支援施策の拡充を図り
ます。ものづくり企業の集
積を維持するため、工場の
新増設や大田区への立地の

学び続ける意欲と問題解決
能力の養成を目指します。

「二人ひとりに向き合う教
育アクションプラン」では、
子どもたちの学習状況や心の
悩み、不安を把握し、保護者
と状況を共有しながら、一人
ひとりに支援する仕組みづく
りを進めます。

「教員の指導力向上アク
ションプラン」では、教員が
自己研さんする機会を増やす

区長施政方針
演説(要旨)

実際の支援施策の拡充を図り
ます。成長する中国などア
ジア市場をターゲットにし
た海外市場の販路開拓の支
援を進めます。

また、優良で個性的な飲食
店の表彰制度を創設し、商店
街の活性化を図ります。

〈区民活動の支援〉
(仮称)区民活動支援セン
ターを蒲田地区に設置し、区
民活動団体の情報などをウェ
ブサイトで提供する情報サイ
トの整備を進めます。

〈国際化に向けて〉
羽田空港国際化記念イベ
ントを実施し、「国際都市
おおた」、「イキイキ観光
都市」を区内外に積極的に
発信します。

多文化共生都市を目指
し、その拠点施設として、
(仮称)多文化共生推進セ
ンターを開設し、交流事業
を実施します。

羽田空港跡地整備の具体化
を図るため「羽田空港跡地整
備計画」を策定します。

とともに、教育に専念できる
体制の整備を進めます。

「地域とともに歩む学校づ
くりアクションプラン」と
『地域力育成アクションプラ
ン』では、学校支援地域本部
を設置し、地域とともに子ど
もたちを育てる体制づくりと
学びあいによる地域づくりを
進めます。

今後とも『意欲を育み意欲
を支える教育』を目指し、地
域特性を活かして未来を切り
拓く教育施策を「おおた教育
振興プラン」に基づいて推進
してまいります。

野口和矩
教育委員会
委員長

教育委員会委員長
所信表明(要旨)

平成22年度 予算に対する各会派の意見



審査のようす



高瀬三徳副委員長

松本洋之委員長

平成22年度大田区一般会計予算及び国民健康保険事業・老人保健医療・後期高齢者医療・介護保険の各特別会計予算について、3月1日の本会議で予算特別委員会（議長を除く47委員で構成）を設置し、3月11日から23日まで、実質8日間にわたって集中的に審査しました。これら予算に対する各会派の意見は次のとおりです。

区民の安心・安全の生活をサポートする堅実な区政運営を 大田区議会公明党

平成22年度大田区一般会計予算ほか各特別会計予算の全議案に賛成いたしました。平成22年度一般会計予算は約2268億円となり特別区税、特別区交付金の大幅減収が見込まれるなか前年度比7.7%の増と積極予算になっています。通常の経費75億円の圧縮と財政基金を108億円取り崩した事により163億円の増となりました。経済の低迷の中で福祉費が全予算の50%を占めており、安心安全の区民生活を支え元気をサポートするための予算編成になっており評価いたします。

また、「おおた未来プラン10年」の推進に向けて予算規模の13%を占める300億円を計上しています。区長の区民と未来に向けての約束は必ず守るとの決意が感じられます。

子ども手当が心配ですが、予算案には賛成します

自由民主党政友会

平成22年度予算案は、特別養護老人ホーム建設支援やがん検診の拡充など福祉政策の充実、厳しい操業環境の区内中小企業対策の推進、防災無線更新など、区民の安全安心の向上のための数多くの重要かつ緊急の区民生活に欠かせないものとなっております。

しかし今回の予算には子ども手当給付金として127億円以上の金額が経常されており、そして国からの子ども手当給付金は85億7千4百万円です。平成22年度から創設された子ども手当は、昨年の衆議院議員選挙での民主党のマニフェストに基づくものであり、その時点では地方公共団体の負担なしに国が全額負担するとされてきました。しかし事業仕分けなどを行っても関わらず、財源捻出がうまくいか

保育園待機児・特養待機者解消、寿・長寿祝金は復活を

日本共産党大田区議団

日本共産党大田区議団は一般会計予算と高齢者に負担が大きい後期高齢者医療・老人保健医療・国民健康保険事業と介護保険特別会計に反対しました。

新年度予算では、障害者サポートセンター設置、グループホーム・特養ホーム開設補助、認可保育園増設、高齢者肺炎球菌・乳幼児ヒブワクチン、新製品・新技術開発支援事業、補聴器購入助成など区民要求が実現しました。

しかし、長引く不況の中で、生活保護受給者は毎月百人の急増、町工場は仕事が激減し崩壊の危機で、区民生活は深刻なのに、区税収入減から全事業のゼロベースから見直しで、88歳への祝金1万円を半額、90歳から99歳は廃止、100歳以上全員5万円は100歳、108歳、最高齢だけに削減や、特養ホーム待

子育て、福祉、環境、産業など充実した大田区を目指して

大田区議会自民党

大田区議会自民党は平成22年度の大田区一般会計予算から各特別会計予算まで5件の議案全てに賛成致しました。

長引く不況下で景気回復が見られず、22年度を迎え過去に無い厳しい行政運営を強いられる年となりました。歳入では100億円以上の減収となり国も、都も厳しい事業年度となっています。歳出では、子育て支援と福祉分野の予算が増大しています。特に生活保護世帯増で子ども手当と併せた予算は148億円余増にも及びます。また保育分野は、待機児増に伴い保育園増設が望まれます。民間事業者の力も活用し保育需要に添えていきます。さらには障がい者の方の総合的サポート事業が未だ出ていません。早期にこの事業を推進し、介護を必要とされる方やご家族の負担を考え特別養護老人ホームの整備促進等、安心して過ごせる大田区の実現に向け働きかけてまいります。産業分野では、大田のものづくりが全国的にその名を不動のものとしていますが、仕事量が減り、後継者の問題など厳しい状況です。人材育成や新製品・新技術開発支援、海外市場の開拓等、産業界の支援を業界とともに協力的に推進し、ものづくり業界の活性化につなげていきます。そして、羽田空港の国際化を10月に控え、いかに区内商店街や関連企業が活性化していくことが可能なのか、海外からの訪問者を蒲田や大森にて宿泊、買物や観光と大いなるにぎわいに結び付けなくてはなりません。多くの課題に区民の皆さんの声を反映させ、より良い大田区を目指します。

区民生活支える予算に納得、将来への改革も待ったなし

大田区議会民主党

大田区議会民主党は、平成22年度大田区一般会計予算案他各特別会計予算案に賛成をいたしました。

《区民生活を支える予算》

停滞する経済状況の影響を受けて、基幹財源の大幅減収、生活保護費等の義務的経費の増加という、大変厳しい中での編成となった22年度予算案、しかし、この様な中だからこそ今、疲弊する区民のくらしを支えるために施策の拡充が求められています。

結果として、過去最大の財政規模となった22年度予算には、障害者グループホーム等の整備や特養老人ホームの新設、難聴児等への補聴器購入助成等、社会的弱者への配慮が伺えます。また、緊急の対応が求められてきた保育園の待機児対策では、認可保育園を新築する他、

第1回定例会で決まった議案

区長提出議案

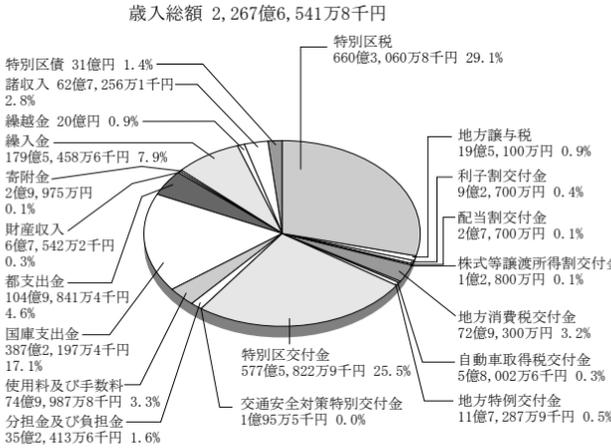
- ◎は全会一致の議案
- ▽は賛成者多数の議案
- (各会派の態度は表のとおり)

平成22年度予算

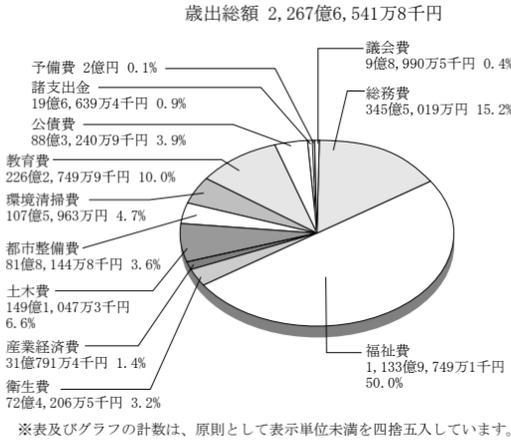
【各会計の予算額】

会計	22年度	21年度	増減額	増減率
一般会計	2,267億6,541万8千円	2,104億9,377万4千円	162億7,164万4千円	7.7%
特別会計	1,190億307万9千円	1,164億844万5千円	25億9,463万4千円	2.2%
国民健康保険事業	672億2,620万8千円	679億9,278万5千円	△7億6,657万7千円	△1.1%
老人保健医療	1,524万2千円	2億7,811万4千円	△2億6,287万2千円	△94.5%
後期高齢者医療	129億8,814万3千円	115億6,223万5千円	14億2,590万8千円	12.3%
介護保険	387億7,348万6千円	365億7,531万1千円	21億9,817万5千円	6.0%

【一般会計歳入】



【一般会計予算の内訳】



意見が異なった議案に対する各会派の態度(第1回定例会)

件名	会派名 (所属議員数)										結果	
	大田区議会公明党 (12)	自由民主党政友会 (10)	日本共産党大田区議団 (7)	大田区議会自民党 (7)	大田区議会民主党 (6)	大田区議会緑の党 (1)	区議会大田区民の会 (1)	自由民主党大田区議会議会 (1)	無所属の会 (1)	改革110番 (1)		大田区生活者ネットワーク (1)
平成22年度予算	一般会計	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	可決
	国民健康保険事業特別会計	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	可決
	老人保健医療特別会計	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	可決
	後期高齢者医療特別会計	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	可決
	介護保険特別会計	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	可決
平成21年度補正予算	一般会計(第4次)	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	可決
	後期高齢者医療特別会計(第2次)	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	可決
大田区総合体育館条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
大田区長等の給料の特例に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	可決
条例の一部改正	大田区職員定数条例	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	可決
	大田区積立基金条例	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	可決
	大田区住宅修築資金融資基金条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	可決
	大田区立公園条例	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	可決
	大田区立下水道関連施設公園等の設置及び管理に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	大田区立多摩川田園調布緑地条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	大田スタジアム条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
大田区立児童館条例	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	可決	
土地の取得について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	可決
東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約に関する協議について	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
大田区立知的障害者援護施設の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
小学校電子黒板の購入について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
中学校電子黒板の購入について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
理科教材の購入(小学校)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
理科教材の購入(中学校)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
東京都後期高齢者医療広域連合葬祭費事務の受託について	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

- ▽後期高齢者医療特別会計
- ▽介護保険特別会計
- 平成21年度補正予算
- ▽一般会計(第4次) (6億4,454万6千円を増額する。)
- ◎国民健康保険事業特別会計(第2次) (43億9,129万4千円を増額する。)
- ◎老人保健医療特別会計(第2次) (2億1,915万3千円を減額する。)
- ▽後期高齢者医療特別会計(第2次) (6億3,506万4千円を減額する。)
- ◎介護保険特別会計(第2次) (9,555万7千円を増額する。)
- 条例の制定
- ◎大田区環境基本条例 (大田区における環境の保全についての基本理念、区、区民等及び事業者の役割、施策の基本的事項等を定めることにより、未来の世代に継承する区の良い環境を確保する。)
- ▽大田区総合体育館条例 (大田区総合体育館を設置し、その管理に関する事項及び利用料金を定める。)
- ◎大田区長等の給料の特例に関する条例 (職員等の給料の特例(区長及び副区長の給料の額を1か月間それぞれ1割減額する。)
- ◎大田区職員定数条例 (区長の事務部局の職員を28人、教育委員会の事務部局の職員を2人、教育委員会の所管に属する学校の事務部局の職員を23人それぞれ減員する。)
- ◎公益的法人等への職員の派遣等に関する条例 (職員の派遣先団体である財団法人大田区文化振興協会の公益財団法人への移行及び職員の退職手当に関する条例の改正に伴い、規定を整理する。)
- ◎職員給与に関する条例 (月60時間を超える超過勤務に係る超過勤務手当の支給割合を改定する。)
- ◎職員退職手当に関する条例 (在職期間中に懲戒免職等免職処分を受けるべき行為があったと認められた場合に退職手当の全部又は一部を返納させることができることとするなど、退職手当の支給制限及び返納の制度を拡充するほか、規定を整備する。)
- ▽大田区積立基金条例 (大田区立学校積立基金を廃止し、公共施設整備資金積立基金に統合する。)
- ◎大田区議会における政務調査費の交付に関する条例 (政務調査費の返還に関する規定を整備する。)
- ◎財団法人大田区文化振興協会に対する助成に関する条例 (財団法人大田区文化振興協会が公益財団法人へ移行する。)
- ◎大田区国民健康保険高額療養費資金貸付基金条例 (基金の額を減額する。)
- ▽大田区住宅修築資金融資基金条例 (大田区住宅修築資金融資基金の額を減額する。)
- ◎大田区特別区道路占用料等徴収条例 (道路占用料の額を改定するほか、占用物件のうち埋設管の管径区分の細分化を図る。)
- ◎大田区公共物管理条例 (公共物に放置された物件等の廃物認定の手続等を定めるほか、公共物の占用料及び使用料の額を改定する。)
- ▽大田区立公園条例 (公園の占用料の限度額を改定するとともに、一部の駐車場について、新たに使用料の限度額を設定する。)
- ▽大田区立下水道関連施設公園等の設置及び管理に関する条例 (下水道関連施設公園等の占用料の限度額を改定する。)
- ▽大田区立多摩川田園調布緑地条例 (多摩川田園調布緑地の占用料の限度額を改定する。)
- ▽大田スタジアム条例 (大田スタジアムの占用料の限度額を改定する。)
- ▽大田区立児童館条例 (廃止する児童館の学童保育事業を旧幼稚園舎に移

行する等の事業の見直しを図る。)

土地の取得

▽(仮称)中央五丁目緑地用地
 (所在、中央五丁目389番1外10筆のうち390番2、面積10、038・48㎡のうち1、830㎡、取得金額5億2、148万4、065円)

協議

▽東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約

事務の受託

▽東京都後期高齢者医療広域連合葬祭費事務

指定管理者の指定

▽大田区立知的障害者援護施設
 ・大田区立大田福祉作業所及び大田区立大田福祉作業所大森西分場
 (社会福祉法人同愛会)

購入契約

▽小学校電子黒板
 (電子黒板及び置台各60台、契約金額2、299万5千円、契約の相手方、株式会社内田洋行)
 中学校電子黒板
 (電子黒板及び置台各28台、契約金額1、073万1千円、契約の相手方、株式会社内田洋行)
 理科教材(小学校)
 (生物顕微鏡外6品目、契約金額5、316万9、900円、契約の相手方、有限会社愛東商会)
 理科教材(中学校)
 (双眼実体顕微鏡外7品目、

契約金額2、473万5、900円、契約の相手方、有限会社愛東商会)

和解

◎区営住宅使用料等の支払請求に係る訴え提起前の和解
 (請求の趣旨の価格180万6、800円)

報告

区が当事者である和解に係る専決処分
 ・敬老マッサージ事業に係る損害賠償事件の和解
 (和解金額50万円)

区の義務に属する損害賠償額決定に係る専決処分
 ・区立公園における負傷事故
 (賠償金額3万960円)

・ごみ収集車による物品損傷事故
 (賠償金額4万8、993円)

工事請負契約の専決処分

・仮称大田区総合体育館改築工事
 (契約金額を51億90万円から52億1、296万6、500円に変更する。)
 ・大田区立矢口小学校プール改築その他工事
 (契約金額を1億7、325万円から1億7、453万1千円に変更する。)

選任に伴う同意

◎遠藤 久

第1回定例会の請願・陳情の結果

今定例会で新規に提出されたもので結果の出たものを掲載しています。

かつこ内(継続分は継続と表記)は審査結果です。

総務財政委員会

・人権擁護法案・人権侵害救済法案に関する陳情
 (継続)

・永住外国人への地方参政権付与の法制化に反対する意見書の決議を求める陳情ほか1件(継続)

・憲法違反の外国人参政権による選挙を実施しないことを再確認する陳情ほか1件(継続)

・山王蘇峰公園の隣地の購入に関する陳情(継続)

・地域・産業委員会
 ・非核三原則の法制化を求める意見書採択に関する陳情(継続)

・陳情(継続)
 ・「選択的夫婦別姓を認める民法の一部改正」に反対を求める意見書提出に関する陳情(継続)

・保健福祉委員会
 ・高齢者火災安全システム見直しに関する陳情(不採択)

・シルバーカーの購入費用に区から助成を求める陳情(継続)

・都市・環境委員会
 ・場外舟券発券計画に反対し、安全・安心な街づくりの推進を求める陳情(不採択)

・犬の糞と毛による害についての陳情(継続)

・平和島駅の環境整備についての陳情(不採択)

・JR、東急蒲田駅西口の放置自転車対策を求める陳情(継続)

・幼稚園就園奨励制度の変更に伴う保護者の負担増への対応についての緊急要望に関する陳情(採択)

・すべての子どもたちにゆきとどいた教育をすすめるための請願(不採択)

・教育委員会は他の部局と同様に説明責任を果たす様依頼する陳情(不採択)

・区議会本会議開催日を平日以外の日にも設ける事を求める陳情(不採択)

・「おおた区議会だより」に各会派の政務調査費の使途がわかる一覧表のようなものを載せることを求める陳情(不採択)

・地方議員年金廃止を求める意見書提出を求める陳情(不採択)

・交通問題調査特別委員会
 ・都市計画決定の白紙撤回を求める陳情(不採択)

・羽田空港対策特別委員会
 ・「大田区飛行騒音規制条例」制定の陳情(継続)

・大田区国民健康保険条例(各会派の態度は表のとおり)

区長提出議案

条例の一部改正

▽大田区国民健康保険条例(一般被保険者に係る基本)

基礎課額及び後期高齢者支援金等賦課額の保険料率及び賦課限度額並びに介護納付金賦課額の保険料率を改定し、特例対象被保険者等の特例を定めるほか規定を整備する。

意見が異なった議案に対する各会派の態度(第1回臨時会)

件名	結果											
	大田区議会公明党(12)	自由民主党政友会(10)	日本共産党大田区議団(7)	大田区議会自民党(7)	大田区議会民主党(6)	大田区議会緑の党(1)	区議会大田区民の会(1)	自由民主党大田区議会(1)	無所属の会(1)	改革110番(1)	大田生活者ネットワーク(1)	
大田区国民健康保険条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	×	×	○	○	○	○	可決

区政情報コーナー・図書館で

会議録を閲覧できます。大田区役所本庁舎2階の区政情報コーナーで、会議録をご覧いただくことができます。対象となる会議は、本会議・常任委員会・特別委員会・議会運営委員会です。また、区立図書館では、本会議の会議録をご覧いただくことができます。

第1回臨時会で決まった議案

区長提出議案

▽は賛成者多数の議案(各会派の態度は表のとおり)
 基礎課額及び後期高齢者支援金等賦課額の保険料率及び賦課限度額並びに介護納付金賦課額の保険料率を改定し、特例対象被保険者等の特例を定めるほか規定を整備する。

請願・陳情はどなたでも出せます

大田区議会事務局にて
 議事室(議事室)
 住所
 氏名
 電話番号
 紹介議員(陳情には不要)
 ○○○○に関する請願(陳情)
 陳情(陳情)の趣旨
 1
 理由

- 1 請願には、議員1名以上の紹介が必要です。議員の紹介がない場合は、陳情として取り扱います。
- 2 請願・陳情の趣旨は、簡潔、明りょうに書き、内容が数種類に及ぶ場合には、それぞれ別の請願・陳情に分けてください。
- 3 請願・陳情者の押印が必要です。住所、氏名は原則として公開となります。
- 4 署名簿がある場合は、請願・陳情の後につけてください。
- 5 大田区議会は、原則として請願と陳情を同一に取り扱っています。
- 6 受付は、土、日、休日を除く平日の午前8時30分から午後5時まで、区役所本庁舎10階の議会事務局で行っています。

陳情書を提出される方へ

- 次に該当する陳情は審査されない場合があります。
- ①著しく個人、団体等をひぼう、中傷し、名誉棄損、信用失墜のおそれがあるもの
 - ②脅迫、恐喝等、公序良俗に反する用語の使用があるもの
 - ③郵送されたもの
 - ④住所、連絡先が不十分で連絡のとれないもの
 - ⑤同一期で概ね一年を経過していない同趣旨のもの
 - ⑥マンション紛争等私人間で解決すべき内容を含むもの
 - ⑦既に願意が達成されていると思われるもの
 - ⑧その他議長が審査になじまないと判断したもの
- 詳しくは議会事務局にお問い合わせください。

第2回定例会の予定

- 6月
- 4日 本会議(第1日)
 - 7日 本会議(第2日)
 - 8日 常任委員会
 - 9日 常任委員会
 - 10日 議会運営委員会
 - 11日 特別委員会
 - 15日 本会議(第3日)

○請願・陳情の締切りは、5月28日(金)の予定です。

本会議、委員会は、どなたでも傍聴することができます。

ご希望の方は、本会議は本庁舎11階受付、委員会は本庁舎10階議会事務局窓口までお越しください。